

就学前フローチャート（年中～小学校入学までの流れ版）

保護者の皆様へ

このフローチャートは就学相談の流れをつかむためのものです。ご参考にお使いください。

<この資料のお問い合わせ先>

静岡市障害者自立支援協議会子ども部会

事務局（TEL054-278-7828）

【就学相談の流れ】

	時期	就学先決定までの流れ	保護者・本人の動き
年中		お子さまが通われている保育園・幼稚園・こども園・児童発達支援事業所	年中になったら、教育相談・準備（発達検査が必要になります）を始めましょう！ 特別支援学校・特別支援学級への就学を希望される場合は、まずはお子さまが通っている園などにご相談ください。
年長		園などから特別支援教育センターへ連絡	○通っている園などに相談（随時） ※ 特別支援学校を希望をしている方は、専門調査の①か②を受ける必要があります。
	5～6月	※1 専門調査①	- 各特別支援学校の学校参観や進路相談などの日程確認 - 検索「静岡市 特別支援学校 ネットわーく」（発行：静岡地区特別支援学校間ネットワーク） - 特別支援学校、特別支援学級見学（園などを通して申し込みます）
	7月	第1回静岡市就学支援委員会による審議 審議結果を保護者へ報告	○通っている園などに相談（随時）
	9月	園などから特別支援教育センターへ連絡 専門調査②	- 特別支援学校体験入学 - 特別支援学級体験入級（時期は学校によって異なる。原則として就学の判断が出たお子さまが対象。）
	10月	第2回静岡市就学支援委員会による審議	～ 特別支援学校を希望されるお子さまの審議はここまで～
	10月末頃～11月中旬まで	審議結果を保護者へ報告	審議結果を受けた後、どこの学校に行きたいか就学先を決めておく - 静岡市教育委員会へ連絡
		就学時健康診断 ・特別支援学校⇒入学後に支援学校にて健康診断を行うので、学区の小学校での「就学時健康診断」を受けなくてもよい。（受けない場合は就学時検診の案内が届いた時点で案内に記載してある小学校へ連絡する。） ・特別支援学級⇒入学を予定している学校又は指定された学校で「就学時健康診断」を受ける。 ・就学先相談継続中の方⇒指定された学校で「就学時健康診断」を受ける。⇒必要な場合は学校と教育相談をする。 ⇒特別支援学級希望の場合は小学校と就学相談を行う。	
	11月末頃	専門調査③	就学先の決定
	1月	第3回静岡市就学支援委員会による審議 審議結果を保護者へ報告	
		12月に市立小学校の「入学通知書」、2月に特別支援学校の「入学通知書」が届きます。	
小学生	来年度4月	就学	

就学相談 Q & A

Q:子どもの就学に関することで、障害があっても自宅から近い地域の小学校に通うにはどこに相談をしたらいいですか？
就学前に準備をしておくことはありますか？

A:保護者のお気持ちを伝えて頂くことから、就学相談は始まります。まずは通われている園にご相談ください。お子様が学校生活を送るために必要な教育と環境支援・配慮について一緒に考えていきましょう。

特別支援学校・支援学級・通級に関する参考になる情報

きらり「にじいろ子育てハンドブック」



Q:(※1)専門調査とは何ですか？

A:特別支援学校・特別支援学級への就学を希望する際には、『静岡市就学支援委員会』で審議する必要があります。そのための就学に関する調査を『専門調査』といい、調査員が通っている園を訪問し保護者面談・お子さまの園などでの様子の聞き取り等を行います。**専門調査には発達検査(幼児は1年以内)の検査結果や、場合によっては医師の診断が必要です。**

Q:発達検査はどうしても必要ですか？

A:今後の支援や就学先を検討するために、どうしても必要です。**医療機関にかかっていない場合、予約から診察、検査、検査結果が出るまでに1年近くかかる場合もありますので早目に医療機関にご相談ください。**

知っておきたい

学びの場の柔軟な見直し…就学時に小学校6年間の学びの場が全て決まるのではなく、お子さまの発達の様子や学校の環境等を考えながら、毎年、学びの場の検討ができます。

※学びの場とは、通常学級、特別支援学級、特別支援学校などです。